

贈与税の軽減額の早見表

贈与を受けた 住宅取得 資金の額	従来の税額	改正後の 税額	軽減額	軽減割合 (%)
200万円	24万円	0万円	24万円	100.0
300万円	56万円	0万円	56万円	100.0
400万円	94万円	10万円	84万円	89.4
500万円	136万円	20万円	116万円	85.3
600万円	181万円	40万円	141万円	77.9
700万円	230.5万円	72万円	158.5万円	68.8
800万円	280.5万円	110万円	170.5万円	60.8
900万円	332.5万円	152万円	180.5万円	54.3
1,000万円	387.5万円	197万円	190.5万円	49.2

住宅資金贈与制度

住宅取得資金の贈与税が
大幅に軽減されます——*

住宅資金贈与制度
親または祖父母から、子または孫へ、住宅を取得するための資金を贈与する場合に、贈与税を大幅に軽減する制度です。

対象になる人は
親または祖父母から、住宅取得のための金銭の贈与を受けて住宅を取得する人で、贈与前五年以内は、自分または配偶者の所有する

「二面親などから住宅資金の贈与を受け、住宅を取得しようと思われている方に、うれしいお知らせです。昭和五十九年度の税制改正で、贈与税が大幅に軽減される「住宅資金贈与制度」が創設されました。これは昭和五十九年、六十年の二年間

の期限付きでつくられた時限制度ですが、「知っている」と得をする、生活に身近な法律・制度のひとつです。住宅の購入を考えている方はもちろん、お子さんなどに住宅資金の援助をしようと思われている方は、ちょっとお耳を——。

住宅に居住していなかった人です。

また、贈与を受けた年の年間所得の合計（給与所得者の場合は、給与所得控除だけを行った後の金額）が五百万円以下の人に限りま

す。

対象になる住宅は

床面積（マンションの場合

税金の計算は

贈与を受けた住宅取得資金が三百万円以下の場合、納める税金はゼロになります。

また、贈与額が三百万円を超えても、税金は今までと比べて大幅に軽減されています。

贈与税の軽減額は、左上の表のとおりです。

適用される期間は

「住宅資金贈与制度」は、昭和五十九年度の税制改正で二年間の時限措置として創設されたものです。このため、昭和五十九年一月一日から昭和六十年十二月三十一日までの間に受けた住宅取得資金の贈与に限り、適用されることとなります。

なお、この制度を利用される場合は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までに、税務署に申告しなければなりません。詳しいことは、新津税務署（☎2-12151）へおたずねください。



建築物防災週間
3月7日～13日
安全性を再点検

建築物防災週間
3月7日～13日
安全性を再点検

地震は恐ろしいものですが、現在の科学では、ごく限られた地域、形態の地震しか予知することができません。また、現在の生活形態では火災の発生をゼロにすることは困難です。特に、地震時における火災の発生が心配されています。いつ、どこで起こるか分からないこのような災害に備え、人も建物も日頃からの準備が大切です。3月7日から13日は「建築物防災週間」です。地震の時や火災の時の対策を、いま一度見直してみましよう。

お買物、ご用命は市内で

大型家具一専門店 '85 ご婚礼家具予約承り中

小林の家具 (駐車場完備)

社員募集 中
営業マン3名
男女問わず
小林家具店

◆店舗 新津市本町4 ☎2-0667

◆卸部 新潟河渡ショールーム ☎75-7560 ◆配送センター 程島堤前 ☎4-8278

老人生きがい教室
参加希望者を募集

数多くの力作が集まる「余技作品展」

「老人生きがい教室」に参加を希望される方を募集します。この教室は、お年寄りの皆さんから趣味などの活動を通じて交流を深めていただく、はりのある生活を送っていただくよう始められたものです。六十歳以上の方ならどなたでも参加できます。お友だちを誘い合ってお申し込みください。なお、現在、教室に参加されている方も、あらためてお申し込みください。

【教室の種類】民謡・書道・生花・民芸・絵画、やきもの、囲碁、将棋

【活動】月一回程度

【ところ】老福社センター（やまの教会は市民会館）

【参加費】月額二百円（年額二千四百円）、ただし囲碁、将棋は無料

【参加申し込み】三月十五日までに老人福祉センター（秋葉一〇二〇814）へ申し込み用紙は老人福祉センターに用意してあります。※やまの教会は、設備、器材などの関係で申込者の制限をすることがあります。

学童保育希望者を募集

申し込みは三月十一日～二十三日

市では、日宝町の市民研修所内に子どもの家を開設して学童保育を実施しています。両親とも働いているため、学校から帰っても一人で留守番「こんな子どもたちが対象ですが、あらたに四月から学童保育を希望する児童を募集します。」

【対象となる児童】小学校一年生から三年生までで、

【ところ】市民研修所（日宝町、図書館隣）

【保育時間】平日は午後一時三十分～五時、土曜日は午後三時～五時

【募集定員】四十人（定員になりしだい締め切ります）

【参加料】二千円（傷害保険料、ボール代、資料代など）

【対象】市民会館で、教室終了後もテニスを続けられる人

【指導内容】友だちとの交流を通じて生活指導が中心

【定員】二十人

【申し込み】三月十一日から二十三日までに社会福祉事務所（☎4-2111内線271）へお申し込みください。申し込み用紙は社会福祉事務所にあります。※現在入所している児童の保護者も、あらためて入所申し込みをしてください。

スポーツ大会結果

市民バスケットボール大会
二月三日 市民会館

Aブロック：①新津クラブ
Bブロック：①ケツツII（以上一位のみ）

四月から「スポーツ教室」に参加を希望される方を募集します。「スポーツ教室」は、各種体育の指導を通じて手軽に運動、手軽に運動ができる場所を、市民会館で開いているものです。教室にあらたに加入を希望される方や継続される方

スポーツ教室にご参加を

【期間】四月八日から毎週月曜日の午前八時～正午、十月に終了（八月は休みです）

【ところ】市民会館

【募集定員】四十人（定員になりしだい締め切ります）

【参加料】二千円（傷害保険料、ボール代、資料代など）

【対象】市民会館で、教室終了後もテニスを続けられる人

【申し込み】三月二十五日までに参加料を添えて社会体育課（☎2-0916）へ

なお、参加者は四月八日の午前九時四十分までにテニスコートに集合してください。

※硬式用ラケットとテニス専用シューズをご持参ください。

【申し込み方法】三月十八日までにハガキに住所、氏名を明記して申込先へ

【申込先】〒956 新津市程島二〇〇九番地 新津市教育委員会社会体育課内 陸上競技審判講習会係

※新規に公認審判員（三種）の資格をとられる方は、千円が必要。

手づくりのデリカ家

ご卒業・ご入学のお祝いには手づくり、和・洋菓子、料理材料取り揃えてあります。

3月教室のご案内（金費/1回750円）

2日(土)2:00~4:00 3日(日)2:00~4:00 18日(土)2:00~4:00 23日(土)2:00~4:00 30日(土)2:00~4:00 ※休館日	5日(土)10:00~12:00 12日(土)10:00~12:00 19日(土)10:00~12:00 26日(土)10:00~12:00 30日(土)10:00~12:00 ※休館日
---	--

申し込み・問い合わせ/長崎屋1F デリカ家 ☎4-7936

お買物、ご用命は市内で

あなたの安心を企画する



(有)樋口保険企画

新津市金沢町3丁目
☎2-6774

損害保険

火災保険 自動車保険
傷害保険 賠償保険

生命保険

終身保険 疾病保険
定期保険 OK保険